

休養・こころ

評価	◎：計画どおりかそれ以上の取組ができた ○：概ね計画した取組ができた △：計画した取組には不十分 ×：計画した取組ができなかった	5 11 0 0
----	---	-------------------

方向性	A : 拡充 B : 繼続 C : 見直し D : 廃止	0 16 0 0
-----	---------------------------------------	-------------------

行政の取り組み①	規則正しい生活の大切さ、十分な睡眠や休養、運動や趣味などによるストレス解消法を学ぶ機会を提供します。
----------	--

課名		学校教育課						
1	取組内容・方針	児童生徒の理解を進め、菊川市内12校で各種アンケートによる実態把握にも努めます。把握した結果をもとに、保健や家庭科の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供します。						
	指標	規則正しい生活習慣についての指導を行った学校数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	12校	12校	12校	12校	12校	12校	
実績	12校	12校						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	各種アンケートにより児童生徒の実態把握を行いました。把握した結果をもとに、養護教諭が発行する保健だよりや保健の授業などを通じて、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供しました。	児童生徒や保護者に対して、生活習慣について啓蒙することができました。			今後も、各種アンケートによる実態把握やそれに基づいた、アドバイスや情報発信にも努めます。			

課名		健康づくり課						
2	取組内容・方針	市民を対象にこころの健康づくり講演会を開催します。また自殺予防週間・自殺対策月間に併せて睡眠やストレス解消などの情報提供を行います。						
	指標	こころの健康づくり講演会実施回数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回	
実績	1回	1回						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	9月にコミュニケーションをテーマとした講演会を1回実施しました。(参加者40人)	日常生活に必要なコミュニケーションをテーマに講演会を実施し、参加者同士の交流や、ストレス対応スキルの向上につながりました。			自殺予防週間(9月)に合わせ、こころの健康づくり講演会1回を開催予定です。			

行政の取り組み②	地域や企業・事業所と連携しながら、自殺防止対策の実施やゲートキーパーの育成、こころの健康づくりなどの研修や広報活動を実施します。
----------	--

課名		商工観光課						
1	取組内容・方針	企業アンケートに健康づくりに関する取組の項目を追加し、研修会や健康に関する情報提供・啓発活動を実施していきます。						
	指標	企業アンケートの実施回数						
年度	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標	目標	-	1回	1回	1回	1回	1回	1回
実績	実績	1回	1回					
評価	評価	-	○					
方向性	方向性	-	B					
年度	事業の実施状況	評価・課題					次年度の取り組み	
令和6年度	企業アンケートを実施しました。	企業の方が出前行政講座などの健康づくりの事業を会社内で実施していただけるよう質問内容の見直しを行いました。					継続して実施します。	

課名		健康づくり課						
2	取組内容・方針	こころの健康づくり講演会や出前行政講座を企業に周知し希望を募ります。自殺予防キャンペーンを行い、市民や企業に啓発グッズ等配布します。						
	指標	自殺予防キャンペーンの実施回数						
年度	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標	目標	-	2回	2回	2回	2回	2回	2回
実績	実績	2回	2回					
評価	評価	-	○					
方向性	方向性	-	B					
年度	事業の実施状況	評価・課題					次年度の取り組み	
令和6年度	9月の自殺予防週間では、市内ドラッグストア2店舗で合計250人に啓発品配布、図書館2か所・けやき・さくらでこころの健康づくり啓発コーナーを設置しました。若い世代への啓発のために、長期休暇中から啓発コーナーを実施するなどの工夫を今後も実施していきます。	令和5年度から、さくらにおける啓発コーナーを設置しました。若い世代への啓発のために、長期休暇中から啓発コーナーを実施するなどの工夫を今後も実施していきます。					9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間にそれぞれ、啓発活動を実施していきます。	

行政の取り組み③	専門機関や相談機関の周知を行い、安心して相談できる体制を整えます。
----------	-----------------------------------

課名		子育て応援課						
1	取組内容・方針	専門機関や相談機関と連携し、子育て世代の女性への支援を行います。						
	指標	産後ケア事業延べ利用日数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	36日	36日	36日	36日	36日	36日	
実績	36日	60日						
評価	-	◎						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	母子健康手帳交付時、妊娠訪問や新生児訪問、赤ちゃん訪問等でのチラシ配布や事業説明による周知を行い、宿泊型35日、デイサービス型(1日)14日、デイサービス型(短時間)11日の利用がありました。	広く周知を行ったことや、産院による周知の協力もあったことから、利用者が大幅に増加しました。利用することに申請書を記入する必要があり、短い間隔で利用する場合に市民へ負担がかかるため検討が必要です。			引き続き、チラシ配布による周知を続け、希望する市民が利用できるようにします。また、年度ごとの申請書提出により、市民の負担を軽減します。			

課名		健康づくり課						
2	取組内容・方針	ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会や出前行政講座、自殺予防キャンペーン等で配布します。						
	指標	相談機関一覧表の配布回数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	
実績	24回	29回						
評価	-	◎						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	相談機関一覧を、6月に更新しました。企業21か所、こころの健康づくり講演会1回、出前行政講座1回、自殺予防週間街頭キャンペーン2回、啓発コーナー4か所への資料配架を実施しました。	働き世代の手元に資料が渡るよう、献血協力企業への訪問時などを活用し相談機関一覧を配布しています。令和6年度は企業訪問8社を実施し、献血協力企業以外の企業にも資料を配布することができました。			働き世代の他、若年世代にも県事業(LINE相談など)が周知できるよう、SNS活用や若い世代が集まりやすい場所での啓発などを検討していきます			

行政の取り組み④	地域活動やボランティア活動への参加を促し、その活動を支援します。
----------	----------------------------------

課名		地域支援課						
1	取組内容・方針	協働の担い手の支援、参画機会の拡大等を目的に、市民活動支援講座等を開催します。						
	指標	講座の開催数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	4回	4回	4回	4回	4回	4回	
実績	4回	4回						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	コミュニケーションビジネスセミナー(延べ38人)、きくがわ未来塾(12人)、中高生NPO体験セミナー(延べ80人)、高校生まちづくりスクール(15人)の4回の市民活動支援講座を開催しました。	市民協働センターに事業委託することで、有識者を講師として招くなど、より専門性を高めた形で開催することができました。			講座の受講が市民活動やボランティア活動へ参加するきっかけとなるよう、継続して実施していきます。			

課名		長寿介護課						
2	取組内容・方針	介護予防リーダー養成講座を開催し、フレイル予防への取組みについて関心を高めたり、地域活動ができる人を養成していきます。また、養成後のフォローアップとして、活動報告の場やスキルアップのための研修会を開催するなどして活動支援していきます。						
	指標	介護予防リーダーに関する総会・研修会の実施回数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	3回	3回	3回	3回	3回	3回	
実績	3回	3回						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	介護予防リーダー養成講座を11回実施し新規の応援隊11人を養成しました。健やか教室やココ・カラ元気広場等の市主催の介護予防教室に運営ボランティアとして24人参加しました。既存の応援隊の活動を支援するための総会及び定例研修会を3回実施しました。また、介護予防ボランティア活動の活性化を目的としたボランティアポイント事業に33人が取り組みました。	市民の運動機会の増加による運動機能の維持向上や、フレイル予防への関心を高める地域活動は、重要です。応援隊が今後も地域で活動を継続できるよう支援し、また、新たな応援隊の養成が必要です。			今後も地域で活動する応援隊の養成や支援を継続していきます。			

課名		健康づくり課						
3	取組内容・方針	健康づくり推進委員に自治会や地区での活動を促し、その活動を支援します。						
	指標	健康づくり推進委員が行う地区活動・自治会活動の実施件数						
	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	目標	-	40件	40件	40件	40件	40件	40件
	実績	41件	49件					
	評価	-	◎					
	方向性	-	B					
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	健康づくり推進委員が、11地区で地区活動を実施し、38自治会で自治会活動を実施しました。	令和5年度から自治会活動を、任意の活動としましたが、健康づくり推進委員に活動支援を行ったことで、前年度と比較して実施自治会数が増加しました。(前年度比+8自治会)			地区活動、自治会活動の支援を継続すると共に、新たに、3地区において地区活動の回数を増やしていくよう支援していきます。			

課名		健康づくり課（社会福祉協議会）						
4	取組内容・方針	社会福祉協議会でボランティア活動に関する相談、情報提供、調整などを行い、ボランティア講演会やボランティアに関する講座を開催します。						
	指標	ボランティア活動相談件数						
	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	目標	-	20件	20件	20件	20件	20件	20件
	実績	20件	60件					
	評価	-	◎					
	方向性	-	B					
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	ボランティア活動の相談・調整等を行いました。また、ボランティア活動者の集まる機会を作りました。	ボランティア活動者の集まりの場を作ったことで、どんなボランティア活動をしたいか悩んでいる方が、お互いに悩みを共有しながら、ボランティア活動を行う事ができました。また、ボランティア活動者への情報提供をLINEのオープンチャットにより、情報が取得しやすくなるよう取り組みました。			今後もボランティア活動を推進できるよう、SNS等も更に活用していきます。			

行政の取り組み⑤		周囲のサポートによる支援の充実を行います。										
課名		こども政策課										
1	取組内容・方針	子育て等について保護者と面談をしたり、懇談会等を実施したりし、相談しやすい環境づくりに努めます。										
	指標	面談、懇談会等の回数 市内園（保育園・幼稚園・認定こども園）										
	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	目標	-	2回	2回	2回	2回	2回	2回				
	実績	2回	2回									
	評価	-	○									
	方向性	-	B									
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み							
令和6年度	保護者面談、懇談会等、各園によって実施状況の回数には違いがありましたが、2回以上は実施しました。	子育ての心配ごとを聞いたり、子どもの成長を共感したり、相談しやすくなるよう、機会をとらえ実施しました。送迎等の短時間でも気軽に園職員に話し掛ける保護者が増えました。			引き続き、家庭との連携を含め、相談できる機会を設けていきます。							
課名		学校教育課										
2	取組内容・方針	健康観察アプリを菊川市内12校で利用し、子供の生活習慣を把握します。健康状態の把握や学級担任の日記指導、家庭連絡表、懇談会や個人面談などを利用し、良い親子関係づくりに向けたアドバイスを行います。長期休業前の事前指導では、規則正しい生活リズムの重要性を指導します。										
	指標	健康観察アプリ等を用いて生活習慣の把握をしている学校数										
	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
	目標	-	12校	12校	12校	12校	12校	12校				
	実績	12校	12校									
	評価	-	○									
	方向性	-	B									
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み							
令和6年度	学期はじめなどの健康チェックシートや健康観察アプリLEBER for Schoolにより生活習慣等の把握ができました。懇談会や長期休業前の全校及び学年集会等で規則正しい生活の重要性を指導しました。	健康チェックシートや健康観察アプリにより、子どもの健康状態の把握や学級担任による日記指導や家庭連絡表を通して、生活習慣を把握し、家庭や本人への啓発を行いました。			今後も実態把握やそれに基づいた、アドバイスや情報発信にも努めます。							

課名		子育て応援課						
3	取組内容・方針	関係機関（児童相談所・医療機関・警察・学校等）と連携し、相談事業を実施します。						
	指標	個別ケース検討会議実施回数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	25回	25回	25回	25回	25回	25回	
実績	27回	46回						
評価	-	◎						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	主に要保護児童対策地域協議会管理中の児童について、情報共有・支援方針の検討・役割分担を行う目的で関係機関と個別ケース検討会議を随時実施し支援につなげました。	こども家庭センターが4月から開設されたことにより、市内外中学校やその他の関係機関とよりつながりやすくなつたため、今後もタイムリーな連携を実施していく予定です。			関係機関との連携を密にし、必要時にタイムリーに個別ケース検討会議を実施し、より良い支援をしていきます。			

課名		子育て応援課						
4	取組内容・方針	こどもの発達支援のために乳幼児期の発達検査や発達に関する相談事業を実施します。						
	指標	発達に関する相談事業の実施件数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	160件	160件	160件	160件	160件	160件	
実績	157件	199件						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題			次年度の取り組み			
令和6年度	子どもの発達検査を年間72回行い、日常の関わり方や就園・学年に向けての相談・療育への申し送りをしました。また相談年齢を18歳までに拡大し、電話・面談で対応しました。	今年度より相談の受け入れ年齢を18歳までとしており、学齢期の相談が増え相談件数を増やすことができました。しかし学齢期の悩みに対応できる人材が不足しているため、職員のスキルアップと常勤心理士の配置が必要です。			引き続き心身の発達の問題で経過観察等が必要な親子に対して検査を行い必要な支援をしていきます。			

課名		地域支援課						
5	取組内容・方針	多目的エリア利用者に支援窓口の紹介等の啓発を行います。						
	指標	啓発カード等の配架場所数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
実績	3か所	3か所						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題					次年度の取り組み	
令和6年度	プラザきくる2階の男子トイレ、女子トイレ及び多目的トイレに支援窓口を案内する啓発カードを配架しました。	多目的エリア利用者が人目を気にすることなくカードを手に取りやすい場所に配架しました。					支援を必要とする人に必要な情報が提供できるよう、引き続き啓発カードの配架等を行っていきます。	

課名		長寿介護課						
6	取組内容・方針	高齢者相談窓口である地域包括支援センターの周知及び支援が必要な高齢者の早期発見のため、市内外の機関・団体に協力を依頼し見守り事業所として登録するとともに、事業所に対し窓口周知や見守りのポイント等を掲載した情報誌を配布します。						
	指標	高齢者見守り情報誌「みんなの目」配布回数						
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
目標	-	4回	4回	4回	4回	4回	4回	
実績	4回	4回						
評価	-	○						
方向性	-	B						
年度	事業の実施状況	評価・課題					次年度の取り組み	
令和6年度	市内外の機関・団体約300箇所に対して、QRコードシール配布事業の周知、高齢者の熱中症予防、介護休暇について掲載し、3月末までに4回発行・配布しました。	閉業等の理由により、見守り事業所数が減少傾向にあります。支援を必要とする高齢者やその家族が早期に相談をできるよう、見守り事業所との関係を強化しながら、高齢者相談窓口としての周知や、見守りに関する情報を継続的に発信していく必要があります。					高齢者の見守りを強化するため、見守り事業所の登録数を増やすし、今後も当該事業所や市民に対して、高齢者に関する話題等、各種情報を収集し発信を行います。	